

## 第 5 章 事業の展開

### 施策分野 1 差別解消・相互理解・権利擁護

#### ◎1 差別の解消及び相互理解の促進

No.	事業名	概要	担当課
1	広報・啓発活動の推進	市民一人ひとり及び事業者へノーマライゼーションの理念の普及を図るため、広報等により、障害に関する正しい知識の普及に努め、理解の促進を図ります。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	広報記事掲載回数	2	2
2	行政サービスの提供における障害のある人への配慮	障害者差別解消法等に関する職員研修を行い、川越市が行政サービスの提供にあたり、障害者差別解消法に基づく必要かつ合理的な配慮を行うとともに、サービスの質の向上に努めます。	障害者福祉課 職員課
	活動指標	実績値	目標値
	職員研修実施回数	3	3
3	手話に対する理解の促進及び手話の普及	聴覚障害者や手話に対する理解を促進し、手話の普及を図ります。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	市長メッセージへの手話通訳者の配置件数	1	1
4	選挙における配慮	障害特性に応じた選挙に関する情報の提供に努めます。また、移動に困難を抱える障害者に配慮した投票所のバリアフリー化を進めるとともに、知的障害を抱える方がスムーズに投票を行える環境を整えるなど、投票所での投票が困難な障害者に対する投票機会の確保に努めます。	選挙管理委員会 事務局
	活動指標	実績値	目標値
	投票所及び出入口の階段の解消・車いす用の記載台・点字器等の設置割合	100%	100%